

大和・綾瀬支部 支部だより

2018夏

2018年9月
神奈川県行政書士会
大和・綾瀬支部
文責：安部正彦

平成30年度支部総会の決議事項

平成30年度の支部総会は、事前にご案内していた議案の通りにすべて議決いたしました。
その中から2点、あらためてご案内します。

①平成30年度支部事業計画案について
今年度からの新しい事業として、支部の部室が設置されました。
これは大和市の公共施設市民活動拠点ベテルギウス（旧市立図書館跡）内の部室のひとつを借用できたことによるもので、現状では2020年3月までの利用が可能となっております。

②支部規則等の一部改正案について
下記の通り、支部規則等が一部改正されました。

- ◎支部規則
 - ・名称の統一
 - ・副支部長の人数の変更
 - ・「共済」という文言の変更
 - ・神奈川県行政書士会会則等との整合
 - ・誤字の修正
 - ・表記の統一

- ◎支部勘定科目処理規則
 - ・「共済」に関わる会計処理の変更
 - ・勘定科目の追加と変更

- ◎支部慶弔金細則
 - ・「共済」という文言の変更
 - ・財源の変更

改正後の規則等につきましては、支部の公式サイト会員専用ページに掲載してありますので、そちらをご参照ください。

支部の部室ができました

大和市の市民活動拠点ベテルギウス内に支部の部室が設置されました。

場所：大和市深見西1-2-17（旧市立図書館）
2階 2-33号室

会員同士の勉強会などで支部会員の皆様にもご利用いただけます。

詳しくは、支部の公式サイト会員専用ページにて、「部室の利用ルール」を掲載してありますので、ご参照ください。

支部公式サイトのお知らせ

支部の公式サイトをご存知でしょうか。

【<http://www.yamatoayase-gs.com/>】

外部一般向けのサイトとなっておりますが、支部行事の報告などもありますので、ご覧ください。
また、支部会員専用ページ（pass：yamato）では、会員向けのお知らせや支部規則などのアップロードを行っておりますので、ご参考にしてください。

福利厚生給付のお知らせ

神奈川県行政書士会と大和・綾瀬支部ではそれぞれ福利厚生給付を行っております。

主な給付事由は次の通りです。

- 会員の死亡
- 会員の配偶者の死亡
- 会員の一親等の親族の死亡
- 会員の結婚
- 会員または会員の配偶者の出産

申請方法などの詳細は、神奈川県行政書士会会則や支部規則をご参照ください。

なお、死亡の場合は、生花などの手配がありますので、まず支部長までご一報ください。

支部行事のお知らせ

今年度の支部行事の予定は次の通りです。

- 9月14日（金）支部研修（相談員初任者）
- 10月20日（土）街頭無料相談会（綾瀬）
- 10月26日（金）支部研修（社労士との連携）
- 11月10日、11日 街頭無料相談会（大和）
- 11月17日（土）親睦事業（バス旅行・山梨）
- 12月7日（金）支部研修（税理士との連携）、忘年会
- 1月～3月未定 支部研修（民法、旭支部との合同研修）

以上は予定であり、変更されることがありますのでご承知おきください。正式なご案内は原則として電子メールを利用して行います。メールアドレスの変更や新たにメールを利用し始めるということがありましたら、支部長までご連絡ください。また、研修や親睦行事について、内容のご要望などがありましたら、支部長以下支部役員までお伝えください。

◆野島支部長連絡先

046-261-1017
gyosei@yamatoayase-gs.com